

令和8年8月7日

福井県 保健予防課

担当者： 谷口、大久保

電話： 0776-20-0351

メール： hoken-yobo@pref.fukui.lg.jp

腸管出血性大腸菌感染症の発生について(令和8年 第10報)

令和8年8月6日および7日、県内の医療機関から、患者から腸管出血性大腸菌O157およびベロ毒素を検出した旨、届出があり、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。詳細は別紙のとおりです。

報道機関各位

福井県健康福祉部健康医療局保健予防課
 担 当 者 谷口、大久保
 電話番号 0776-20-0351
 県庁内線番号 2625、2273

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（令和8年 第10報）

1 概 要

令和8年8月6日および7日、県内の医療機関から、患者から腸管出血性大腸菌O157およびベロ毒素を検出した旨、届出があり、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。

※ 本発表は、感染症の発生を防止するため、県民へ注意喚起を行うものです。
 報道に当たっては、患者のプライバシー保護の観点から特段の御配慮をお願いします。

2 患者等の状況

① 患 者：県内在住の10歳未満男児 1人

症 状：腹痛、発熱、血便、水様性下痢があったが、回復してきている。

初診日	便検査	
	便検査開始	ベロ毒素確認
7/29	7/30	8/6

② 患 者：県内在住の70代女性 1人

症 状：腹痛、発熱、血便、水様性下痢があったが、回復してきている。

初診日	便検査	
	便検査開始	ベロ毒素確認
8/3	8/3	8/7

③ 接触者の健康状況

接触者5人のうち2人に下痢等の症状あり。（5人に対し検便実施予定）

3 発生に伴う対応

① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査

② 衛生教育の実施

③ 自宅等の消毒の指示 ※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課（0776-20-0354）で調査中です。

4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

		令和6年	令和7年 (全国は暫定数)	令和8年 (全国は7月26日現在)	備 考
全 国	届出数 (人)	3, 748	4, 319	1, 805	去年同期：1, 500
福井県	届出数（人）	8	13	21	去年同期：3
	有症者（人）	7	10	15	去年同期：2
	無症者（人）	1	3	6	去年同期：1
	初発（月日）	2/13	2/4	1/3	
	最終（月日）	11/26	12/18		

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）しましょう。
→生食用の牛レバーおよび豚肉（内臓を含む。）は提供・販売されていません。
- ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。